２産技号外

 令和３年（2021年）１月８日

（一社）長野県食品工業協会　会長　様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

本部長　阿　部　　守　一

松本市の感染警戒レベルを５に引き上げ「特別警報Ⅱ」を発出したことに伴う

メッセージの周知について（依頼）

　日頃は、県の産業労働行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

松本圏域においては、１月５日に感染警戒レベルを４に引き上げ、「新型コロナウイルス特別警報」を発出し、県としての感染症対策を強化しているところです。しかし、松本圏域における直近１週間（１月１日～１月７日）の人口10万人当たり新規陽性者数は23.02人（陽性者97 人、うち松本市67人）と、その前週の5.69人（陽性者数24人、うち松本市19人）、前々週の0.71人（陽性者数３人、うち松本市２人）を上回って推移しており、感染の拡大に歯止めがかかっていません。また、医療施設で6人、高齢者施設で12人、会食で7人の感染が発生しているなどリスクの高い事例もみられます。

県としては、医療機関に対する受入病床拡充の依頼や、新たな宿泊療養施設の開設等により、全県における陽性者の受入体制の拡充に努めていますが、松本圏域における感染がさらに拡大すれば、全県の医療提供体制にも大きな影響を及ぼしかねません。

このため、現在、レベル４として特別警報を発出している松本圏域において、とりわけ感染の拡大が顕著な松本市について、当面１月21 日までの間、感染警戒レベルを５に引き上げ「特別警報Ⅱ」を発出しました。

つきましては、レベルの引上げに当たっての県民及び事業者の皆様に対するメッセージを別添のとおり決定しましたので、貴協会の会員の皆様に対し周知していただくようお願いします。

長野県産業労働部産業技術課

 （課長）西原快英　（担当）小田切昌彦

 電話 026-235-7132 ＦＡＸ　026-235-7197

 Ｅメール sangi@pref.nagano.lg.jp